

平成28年度第3回青梅市行財政改革推進委員会議事概要

1 日時

平成28年11月16日（水） 午前8時56分から午前11時58分

2 場所

青梅市役所 議会棟3階 第3委員会室

3 出席者

[出席委員]

榎本晶夫委員	押切重洋委員	嶋崎雄幸委員
水村美穂子委員	菊池一夫委員	大住修司委員
長澤陽祐委員	浅見定由委員	永井寅一委員
布谷和代委員		

[出席青梅市職員]

浜中青梅市長以下15名

4 議事概要

(1) 市長あいさつ

(2) 委員長あいさつ

(3) 平成27年度青梅市決算の概要について

【新居財政課長】

(4) 青梅市行財政改革推進プラン取組状況の検証について

【清水行政管理課長】

ア ごみ処理のあり方

【木村清掃リサイクル課長】

イ 介護保険会計の収支改善

【中村高齢介護課長】

(5) 青梅市行財政改革推進プラン【平成30年度～平成34年度】（仮称）に向けた提言について

【清水行政管理課長】

(6) その他

ア 青梅市の主任及び副主査について

イ その他

5 主な質疑・意見等

○平成27年度青梅市決算の概要について

《質疑》

[Q] 新規発行の市債の平均金利はどのくらいか。

[A] 0.1%前後である。

[Q] 市債現在高等の状況に収益会計の平成27年度末現在高とあるが、これは何か。

[A] 電子機器等の購入の際に過去に借り入れたものの残高を記載した内容である。

[Q] 社会福祉法人施設費助成経費の内容はどのようなものか。また、いくらくらいなのか。

[A] 保育所の改築等にかかる補助金である。内訳は梨の木保育園、千ヶ瀬第一保育園、青梅みどり第一保育園、青梅みどり第二保育園、かすみ台第三保育園、成木保育園、畑中保育園、あゆみえんの事業所内保育所の7件で、総額6億1千万円余である。

[Q] 保育園は計画に従い改築をしていくのか。また、人口の動向により統廃合を進めていくのか。

[A] 保育園の考え方もあるので、今後の協議になると考える。

○青梅市行財政改革推進プラン取組状況の検証について

ア ごみ処理のあり方

《質疑》

[Q] 粗大ごみの収集の委託化は行われるのか。また、委託になった場合は、今までどおり、料金は現金で取扱いができるのか。

[A] 委託化に向けて取り組んでいるが、費用対効果の課題等があるため、平成29年4月の委託化は難しいと考える。また、その料金の徴収方法についても、この委託化の中で検討していく。

[Q] 紙類をいかに上手く回収するかという取り組みは行っているのか。

[A] 広報やイベントにより、さらに周知・啓発に取り組んでいく。

[Q] 不法投棄の現状はどうか。

[A] 市民の方からの通報、あるいは収集等によるパトロール等で発見したものを市の方で収集をして処理をしている。重さにすると約15トンの不法投棄が収集されている。

[Q] ふれあい収集とは何か。

[A] 65歳以上のみの世帯または障がい者のみの世帯等で、粗大ごみをその世帯の方だけで屋外に運び出すことが困難な場合に、予約を受けて市職員が運び出して収集を行うことである。

《意見・要望》

・雑誌、雑紙について、小規模排出事業所を回収の対象とすれば、可燃ごみに含まれる資源ごみを減らせのではないかと。

・高齢者は、ごみの分別や排出が難しいと感じる方が多いので、例えばボランティア等を活かしつつ、ごみの分別や排出を考えていかないといけないと考える。

- ・亡くなった方の家屋の家財処理や有害物質等の処理業者等を市で紹介するような仕組みがあってもいいのではないか。
- ・雑紙を排出しやすくするような工夫を考えてもらいたい。
- ・ふれあい収集は、65歳以上の高齢者等が対象ということだが、本当にサービスが必要であるならば有料にしても良いのではないか。

イ 介護保険会計の収支改善

《質疑》

- [Q] 今年度の臨戸徴収の訪問件数と徴収金額はどのくらいなのか。
- [A] 28年8月末現在で12日間実施し、訪問件数291件、徴収金額6万5千円である。また、徴収金額は、臨戸徴収時にその場で納付していただいたもののみであり、お支払いの約束等をいただいて後日納付があったものは含まれていない。
- [Q] 臨戸徴収は、一人の滞納者の方に対して年に何回くらい訪問するのか。
- [A] 年2回くらい訪問する。
- [Q] 介護保険の支出について、個別に支出を監査するということはしているのか。
- [A] 介護認定を受け介護サービスを受ける際には、ケアマネージャーが関与してサービスを提供し、実際の給付に関して市でケアプランの点検を一部抜き出して実施している。
- [Q] 健康寿命を延ばそうという広報の取り組みが少ないと感じるが、健康寿命を改善するためにどのようなことを考えているのか。
- [A] 介護予防リーダー養成や介護予防運動、市民の自主的な健康運動等の活動をさらに広めていき、市民の健康づくりを積極的にアピールしていきたいと考える。
- [Q] 介護給付費と介護保険特別会計歳出総額の10億円ほどの差は何か。
- [A] 介護給付費67億円には、含まれていないサービスの給付費があり総額は73億円ほどである。その他、人件費等が2億円ほど、介護サービスではなく一般向けまたは、その他の様々な高齢者施策等にかかる事業費等が1億円ほど、介護保険料として徴収した分について充当する割合が決まっており、それを超える分については基金を積み立てるということで2億円ほど充てている。

《意見・要望》

- ・市が介護サービスを提供する業者に立ち入り、介護サービス利用者の家にも行きサービスのチェックを行うと、不正が行われなくなる可能性もあるのではないか。
- ・臨戸徴収時に滞納している方の生活背景も把握し、そこで様々な問題が見えてきたら、高齢介護課の対応だけでなく関係部署と連携し、その相談や早急に対応できるシステムをつくってもらいたい。
- ・介護予防運動を自治会と結びつけてお互いに活性化を図ってはどうか。
- ・介護保険を抑えるために、例えば杉並で行っている空き家を利用した交流の場づくりのようなものを健康寿命を延ばす取り組みとして考えてはどうか。

○青梅市行財政改革推進プラン【平成30年度～平成34年度】（仮称）に向けた提言について

《質疑》

[Q] 平成29年7月から新しく行財政改革推進委員会の委員になる方が提言をしたい場合もあるのではないかと。

[A] 平成29年7月以降の行財政改革推進委員会で新委員の方に提言の策定内容について説明をさせていただき、個別に新委員の意見をいただきたいと考えている。

《意見・要望》

・新たな行財政改革推進プランをつくるには、職員の人数や給与、賞与が民間とどのくらいギャップがあるかということが必要になると思うので出していただければと思う。

・市の方で社会経済を取り巻く状況の変化が分かる資料を出していただけると提言を考えるヒントになると思う。

・次期行財政改革推進委員会の委員になる方の中にも情報技術が詳しい方を入れた方がよいと思う。

○その他

ア 青梅市の主任及び副主査について

《質疑》

[Q] 人口や労働力の減少にともなって市の組織を小さくする計画はあるのか。

[A] 状況に応じて職員数を減らしていく予定である。

《意見・要望》

・他の地方公共団体の規程、規則を参考にして、主任や副主査の業務を一般職員とは異なる役割を果たすこととなるよう見直すべき。

・主任等の職に一定の事務水準を満たした者を単純に任用するのでは、年功主義を助長し、人件費を増大させるとともに、職務と責任に応じて処遇することを定めた地方公務員法の趣旨に反する。各係等の業務の実態を踏まえ、主任等がいけない場合には係長の業務負担が過重になり、かつ、係全体の業務の遂行が困難であるか否かを判断基準としたうえで、目安となる主任等の必要総数を定め、順次、主任等の削減を図るべきである。